

経営者様限定 より良い会社づくりのための

労務三大問題 対策セミナー

5月30日(火) 13:30~16:30 神戸市産業振興センター
6月22日(木) 13:30~16:30 姫路商工会議所

セミナー内容

主催



社会保険労務士法人
庄司茂事務所

最近の労務問題の傾向

- ◎ パワーハラスメントに関する相談が急増中
- ◎ インターネットによって事前に情報収集し、会社を訴えてくる
- ◎ うつ等の精神疾患の社員対応
- ◎ 社員の出入りが多く、優秀な社員から辞めていく



問題社員 対策!

1. 問題社員対策

- なんでもハラスメントだと言い出す社員がいる
- ダラダラ残業をする社員がいる
- 協調性がなく業務に支障を生じさせる社員がいる
- 能力不足で非常にミスが多い社員がいる
- 会社の許可なく副業をしている社員がいる
- 会社情報を勝手に録音したり、SNSに載せる社員
- メンタルヘルス不調の社員

2. 未払い残業代請求対策(時効が3年に延長(将来は5年))

- 退職後に未払い賃金について指摘を受けないためには?
- 管理職、営業社員、年俸制社員にも残業代は必要
- 60時間超の時間外労働に対する割増賃金の割増率は50%以上(今年4月から中小企業も対象)
- タイムカードのみで残業管理をしている

未払い残業代 請求対策!

退職トラブル 対策!

3. 退職トラブル防止対策

- 退職届を出して以後、有給休暇を取得し業務の引継を行わないケース
- 退職時に賞与の支払いを求められた
- 退職代行業者を通して退職届が送られてきた
- 急に入社しなくなり音信不通になった
- 有給休暇の買取を求められた



経営者が特に頭を悩ます3つの労務問題に
焦点を絞って、予防策・解決策を伝授します!

お申し込みは裏面より

セミナー概要

日時	5月30日(火) 13:30~16:30(13:15受付開始)	6月22日(木) 13:30~16:30(13:15受付開始)
場所	神戸市産業振興センター902・903会議室 (神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内))	姫路商工会議所602会議室 (姫路市下寺町43)
受講料	8,000円(2名目より4,000円 消費税込)	
対象者	経営者、役員、管理者 (定員 各日時 40名 先着順)	
お問合せ先	社会保険労務士法人 庄司茂事務所 ☎ 0120-66-8050 神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F 姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4-36 マサミビル3F 事務所HP: http://www.roumpro.com/ E-MAIL: info@sssr.jp	

労務管理プロの社労士としてお伝えします。
労務トラブルの解決・防止には、事前の対策・知識が必要です。



【講師】社会保険労務士法人 庄司茂事務所 代表
 庄司 茂(しょうじ しげる)

特定社会保険労務士・特定行政書士
 労働保険事務組合 経営労務協会 会長

(独) 高齢障害求職者雇用支援機構 高年齢者雇用アドバイザー

(財) ひょうご産業活性化センター経営診断助言事業 専門家派遣登録員



＜共著＞
 『就業規則の整備・見直し・運用 チェックポイント』
 (経済産業調査会)



弊事務所は、常に様々な労務に関する情報を発信しています。

セミナー申込用紙 (FAX 0120-38-3399)

ご希望日時	<input type="checkbox"/> 5月30日(火) (神戸市産業振興センター) <input type="checkbox"/> 6月22日(木) (姫路商工会議所)	
会社名	業種	従業員数
会社情報	所在地:	
	TEL:	FAX:
ご参加者	①御役職・御芳名	メール
	②御役職・御芳名	メール
お問合せ先	社会保険労務士法人 庄司茂事務所 ☎ 0120-66-8050 事務所HP: http://www.roumpro.com/ E-MAIL: info@sssr.jp	

- ・お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。
 ※FAX以外をご希望の場合、右記よりご希望方法をお選びください。(TEL希望 メール希望)
- ・もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊事務所までご連絡をお願いします。

・ご記入いただきました個人情報は、ご案内をお送りする等、弊事務所業務以外には使用いたしません。

・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、第三者への開示等は一切いたしません。

・弊事務所が要求する個人情報の提供は任意です。
 社会保険労務士法人 庄司茂事務所
 個人情報保護管理者 岸田岳 TEL: 078-361-2031



社会保険労務士法人
庄司茂事務所